



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

人権相談の窓口について



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

日常生活や身の回りの人権問題（家庭内や学校職場での暴力問題、いじめ、差別、虐待、セクハラ等の問題など）について悩みごとがありましたら、お気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

【相談日】

令和 7 年 6 月 5 日(木)

令和 7 年 8 月 20 日(水)

令和 7 年 10 月 16 日(木)

令和 7 年 12 月 3 日(水)

令和 8 年 2 月 5 日(木)

【時 間】 午後 1 時から午後 4 時

※相談時間は上記の時間の中で 30 分程度。

【場 所】 サンライフさかほぎ

坂祝町役場 窓口税務課 窓口係

0574-66-2405

また、電話やインターネットによる相談も行っていますので、下記をご利用ください。

様々な人権問題の電話による相談

みんなの人権110番

0570-003-110



セクハラ・家庭内暴力など女性の人権問題

女性の人権ホットライン

0570-070-810



いじめ・虐待などこどもの人権問題

こどもの人権110番

0120-007-110



様々な人権問題のインターネットによる相談

インターネット人権相談

<https://www.jinken.go.jp/>

